

【受注者用】電子契約手続マニュアル（入札以外）

1 電子契約利用申出書の提出

電子契約を希望する場合は、契約案件ごとに、見積書提出期限までに、又は見積書提出時に、電子メールにより「電子契約利用申出書」（以下「申出書」という。）を町に提出してください。

契約事務を円滑に進めるため、電子契約を希望される場合は、事前に申出書の提出をお願いします。見積書開封後、最低見積業者により提出されたもののみ有効として取り扱いますので、あらかじめご了承ください。

※提出がない場合は、従来どおり紙での契約となります。

※ 電子メールは、次のとおり送信してください。

① 提出先メールアドレス：「見積書の提出について（依頼）」又は「電子契約利用申出書」に記載のメールアドレス

② メール件名：（電子契約利用申出書）件名

例：（電子契約利用申出書）〇〇〇〇工事

※ 電子契約サービス「クラウドサイン」（support@cloudsign.jp）からのメールが受信できるようにしておいてください。

2 建設リサイクル法関係書類の提出（一部の工事請負契約のみ）

「見積書の提出結果及び契約手続きについて（通知）（以下、「結果通知」という。）」、建設リサイクル法の適用を受ける工事の場合は、速やかに「建設リサイクル法第13条等に基づく書面」及び「建設リサイクル法第13条等に基づく書面に係る見積書」を監督員に提出し、内容の確認を受けてください。

3 契約の保証

結果通知に契約保証金の要否を記載しております。契約保証金が必要となっている契約は、契約締結日までに、次のいずれかを提出してください。契約書の送信は、契約の保証の確認後となります。

保証の種類	提出方法
契約保証金 （現金納付）※1	領収証書（写）を電子メールで送付または持参

契約保証金 (口座振込) ※2	築上町の口座に振込を行った事績が分かる書類を電子メールで送付または持参
金融機関の保証	保証証書(写)を電子メールで送付し、原本を郵送または持参
前払保証事業会社・保険会社の保証 ※3	・紙の保証証書の場合→保証証書(写)を電子メールで送付し、原本を郵送または持参 ・電子保証の場合：保証確認サービス D-Sure の認証キーを電子メールで送付 ※4
履行証明書	履行証明書(写)を電子メールで送付し、原本を郵送または持参
その他の方法	町に確認してください。

※1 納付書を町の窓口または電子メールにてお渡しします。

※2 口座振込による場合は、別途請求書を発行しますので、請求書記載の口座に振り込みをしてください。なお、振込手数料がかかります。

※3 電子契約の場合、契約締結日は原則として見積決定の通知日から7日後(土日祝日を除く)の日付とします。また、契約期間の始期は、その同日となりますので、保証の申込みの際は保証期間に注意してください。

なお、契約の保証等がない場合は、発注者受注者協議により、契約予定日を決定し、契約を締結します。

例1) 通知日が令和8年7月1日の場合

⇒ 契約締結日：7月9日 業務期間の始期：7月9日

例2) 通知日が令和8年7月15日の場合(祝日1日あり)

⇒ 契約締結日：7月24日 業務期間の始期：7月24日

※4 電子保証の場合、電子メールは、次のとおり送信してください。

① 提出先メールアドレス：keiyaku@town.chikujo.lg.jp

② メール件名：(契約保証) 契約件名

例：(契約保証) ○○○○工事

③ 注意事項：送信したら、企画財政課管財係宛て(0930-56-0300)に電話で連絡してください。

4 承認の手続(事業者側)

① 2の「建設リサイクル法関係書類の提出」と、3の「契約の保証」の確認ができましたら、町が電子契約サービスのシステム上に契約書のデータをアップロードし、申出書により届け出たメールアドレスに契約書を送信します。

※ 送信者は、築上町ではなく「クラウドサイン」となります。

- ② 電子契約サービス（①のメールに記載されたリンク先）において、契約書の内容を確認し、問題がなければ、契約締結日までに、電子契約サービス上で承認を行ってください。

5 承認の手続（築上町側）

4の「承認の手続（事業者側）」の確認ができましたら、町において契約の承認の手続を行います。これにより、電子署名及びタイムスタンプが付与され、契約の締結が完了します。

6 契約書のダウンロード

5の「承認の手続（築上町側）」が完了しましたら、電子署名及びタイムスタンプが付与された契約書の PDF ファイルがメールで届きますので（※1）、速やかにダウンロードして保管してください（※2）。また、契約書とは別に、合意締結証明書（※3）を町からメールで送信しますので、契約書と合わせて保管してください。

※1 契約書の容量が大きい場合はメールに添付されませんので、メールに記載された URL にアクセスし、ダウンロードしてください。URL には有効期限がありますので、注意してください。

※2 ダウンロードした契約書の PDF ファイルの名前は変更可能です。PDF ファイルの内容を変更することはできません。

※3 合意締結証明書とは、クラウドサインを運営する弁護士ドットコム株式会社の名義で、契約の締結を証明する書類です。契約書に付与された電子署名は書類上には表示されませんので、書面による契約の締結の確認が必要な場合は、こちらを利用してください。なお、合意締結証明書は、申出書記載のメールアドレス（契約担当者の設定がある場合は、契約担当者のアドレス）宛てに送信します。

【問合せ先】

築上町企画財政課管財係

TEL：0930-56-0300（内線 322・323）FAX：0930-56-1405

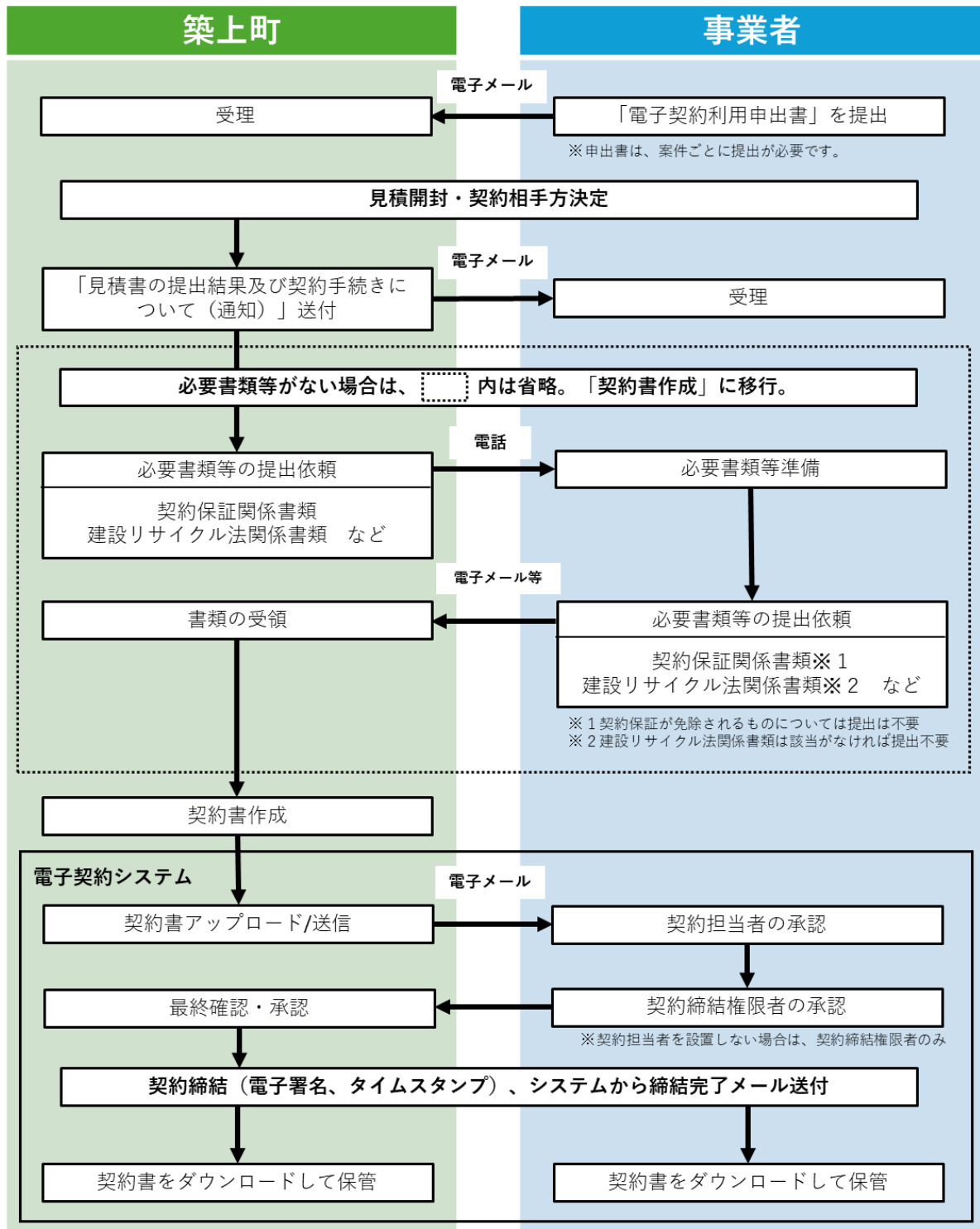
メールアドレス：keiyaku@town.chikujō.lg.jp

※ 電子契約サービスの機能や操作方法については、回答できません。

電子契約サービスのヘルプセンター・ヘルプデスクを利用してください。

クラウドサインヘルプセンター	https://help.cloudsign.jp/ja/
クラウドサインヘルプデスク	ヘルプセンター（上欄）画面右下のアイコンからチャットにより受付

(参考) 電子契約の流れ



※契約保証の種類別の提出書類及び提出方法

- ① 現金納付→領収証書（写）を電子メールで送付または持参
- ② 口座振込→築上町の口座に振込を行った事績が分かる書類を電子メールで送付または持参
- ③ 有価証券等の提供→受領証書（写）を電子メールで送付
- ④ 保証会社（西日本建設業保証）または金融機関の保証
 - ・紙の保証証書の場合→保証証書（写）を電子メールで送付し、原本を郵送または持参
 - ・電子保証の場合：保証確認サービスD-Sureの認証キーを電子メールで送付
- ⑤ 公共工事履行保証証券による保証→保証証書（写）を電子メールで送付し、原本を郵送または持参
- ⑥ 履行保証保険契約の締結→履行保証保険証券（写）を電子メールで送付し、原本を郵送または持参
- ⑦ 履行証明書→履行証明書（写）を電子メールで送付し、原本を郵送または持参